

令和7年度とくしまフューチャーアカデミー委託事業
業務仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度とくしまフューチャーアカデミー委託事業

2 委託業務の目的

徳島県においては、政策・方針決定過程への女性・若者の参画機会の更なる拡大を図るため、人材発掘及び人材育成機能を備えた実践の場を創設し、女性活躍に向けた研修を開催するとともに、育成した人材が活躍できる機会を提供する「とくしまフューチャーアカデミー事業」を平成30年度から実施している。

当事業は、企画・運営・広報を民間事業者等に委託することとし、民間事業者等の持つノウハウや経験を生かした講座の企画・運営・広報を実施することで、より実践的かつ効果的な事業とし、官民一体となった男女共同参画社会を実現することを目的としている。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日まで

4 委託業務の内容等

次の(1)(2)をテーマとした講座をそれぞれ開催する。

- (1) 現在の社会情勢や地域課題及び、その解決に向けた取組を学ぶ。受講対象者は女性・若者とする。
- (2) デジタル技術を活用して社会の課題解決ができる女性DX人材を育成する。受講対象者は女性とする。
- (3) (1)(2)に係る共通事項

①講座全体の企画・運営・広報

- ア 期間は、契約締結日から令和8年3月13日までとすること。
- イ 講座回数は、期間中に5回以上とすること。
なお、1回以上は徳島県在住の講師による講座とすること。
- ウ オンラインを活用するなど、受講者が参加しやすい形で実施すること。
- エ 受講料は無料とすること(資料代も無料とする。)
- オ 受講者は20名程度とすること。ただし、受講の申込が多数となった場合には、受講者の選考を実施する。選考方法については県と協議の上、指示に従うこと。

②広報資料等作成及び参加者管理、ウェブ管理等

- ア 上記に係るカリキュラムを作成すること。
- イ カリキュラムは、県に200部納入すること。納入期限については契約締結後別途連絡する。
- ウ 広報・運営に係るウェブの管理・運営を実施すること(県ホームページを除く。)
- エ 申込の受付、講座及び参加者の把握等
参加者の取りまとめ・報告、また、アンケートの実施及びアンケート結果の取りまとめ・報告を実施すること。なお、アンケート内容については、受託決定後、県の指示に従うこと。

(4) (1) から (3) に付随する一連の業務

5 委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

2, 530千円

講師費用（謝金等の一切の経費を含む。）、講座用テキスト費用（受講者用及び事務局用）、チラシデザイン及び印刷費用、その他必要経費を含む。

6 個人情報の取扱いについて

受託者は、当該業務を実施する上で知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切な管理を行うこと。

7 成果品の納入

(1) 実施報告書一式（任意様式、決算報告書及び活動の状況が分かるもの）決算報告書については、原則として、領収書等の支出証拠書類を要する。ただし、一部領収書等が困難な費用については、支出費目が分かるものを作成すること。

(2) 実施報告書データ

(3) アンケート等、その他徳島県が必要とするものを委託業務終了後速やかに納入すること。

8 知的財産権の取扱い

(1) 広報資料等のデザイン、成果物及びこれらの構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとする。

(2) 広報資料等のデザイン・成果物及びこれらの構成素材に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て徳島県に帰属するものとする。

9 その他

本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、全て両者協議の上、これを解決するものとする。